

対応状況報告書

大 学 名： 一橋大学

評価実施年度： 令和3年度

報 告 年 度： 令和4年度

対象となる基準	基準5-1
改善を要する点	○ 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」が明確に示されていない。
対応状況	<p>・ 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を改定した。</p> <p>上記の改善を要する点の指摘に対して、各学部・研究科等の学生受入方針について、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明確化するため、学生受入方針だけでなく、関連するその他の方針（教育課程方針・学位授与方針）もあわせて再検討することとし、令和4年4月20日（水）の教育委員会や同年5月11日（水）の教育研究評議会等で審議の上、所要の改正を行った。</p> <p>なお、学生受入方針の公表については、学部は、同年7月末までに「入学者選抜要項」及び本学ウェブサイトに掲載し、大学院については、遅くとも試験期間の2か月前までに募集要項や本学ウェブサイトに掲載する。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>5-1-1-6_各学部・研究科の学生受入方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>5-1-1-7_令和4年度第2回教育研究評議会議事要録（5月11日）</p>

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。
2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。

対応状況報告書

大 学 名 : 一橋大学

評価実施年度 : 令和3年度

報 告 年 度 : 令和6年度

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	○経済学研究科博士後期課程及び法学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	現時点で改善された状況にあると判断していない。